

京都市告示第 141 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、平成 18 年 3 月 1 日付けで認可した紫野西大徳寺町南部町内会の代表者及び主たる事務所の変更（2 箇年分）の届出、平成 17 年 4 月 4 日付けで認可した南巽町自治会の代表者及び主たる事務所の変更の届出、平成 11 年 1 月 26 日付けで認可した本多山会館連合町内会の代表者の変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 22 年 6 月 22 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

	変更前	変更後
紫野西大徳寺町南部町内会（21 年度）	西川 義昭	山岸 良章
紫野西大徳寺町南部町内会（22 年度）	山岸 良章	北野 朝男
南巽町自治会	水谷 進一	河 鉄也
本多山会館連合町内会	川端 弘一	鈴木 誠

2 代表者の住所

	変更前	変更後
紫野西大徳寺町南部町内会（21 年度）	京都市北区紫野大徳寺町 67 番地の 39	京都市北区紫野大徳寺町 67 番地の 74
紫野西大徳寺町南部町内会（22 年度）	京都市北区紫野大徳寺町 67 番地の 74	京都市北区紫野大徳寺町 67 番地の 61
南巽町自治会	京都市西京区桂南巽町 58 番地 1	京都市西京区桂南巽町 75 番地 3

	変更前	変更後
本多山会館連合町内会	京都市東山区泉涌寺東林町43番地35	京都市東山区今熊野南谷町18番地の8

3 主たる事務所の所在地

	変更前	変更後
紫野西大徳寺町南部町内会（21年度）	京都市北区紫野大徳寺町67番地の39	京都市北区紫野大徳寺町67番地の74
紫野西大徳寺町南部町内会（22年度）	京都市北区紫野大徳寺町67番地の74	京都市北区紫野大徳寺町67番地の61
南巽町自治会	京都市西京区桂南巽町58番地1	京都市西京区桂南巽町75番地3

（文化市民局市民生活部地域づくり推進課）